

習志野市教育委員会会議録
(平成23年第2回定例会)

- 1 期 日 平成23年2月23日(水)
習志野市教育委員会事務局大会議室
開会時刻 午後3時00分
閉会時刻 午後4時00分
- 2 出席委員
- | | | |
|-----|----|----|
| 委員長 | 青木 | 克己 |
| 委員 | 星野 | 龍子 |
| 委員 | 澤村 | 洋子 |
| 委員 | 鈴木 | 大地 |
| 委員 | 植松 | 榮人 |
- 3 出席職員
- | | | |
|------------|-----|-----|
| 教育総務部長 | 柴崎 | 一雄 |
| 学校教育部長 | 押田 | 俊介 |
| 生涯学習部長 | 藤田 | 勉 |
| 教育総務部参事 | 若林 | 一敏 |
| 学校教育部参事 | 諏訪 | 晴信 |
| 学校教育部参事 | 井上 | 隆夫 |
| 学校教育部参事 | 染谷 | 昭子 |
| 学校教育部参事 | 木原 | 誠 |
| 生涯学習部次長 | 早瀬 | 登美雄 |
| 生涯学習部副技監 | 及川 | 隆志 |
| 生涯学習部副参事 | 井澤 | 元行 |
| 企画管理課長 | 飯島 | 稔 |
| 施設課長 | 飯塚 | 和夫 |
| 学校教育課長 | 江口 | 和夫 |
| 指導課長 | 辻 | 利信 |
| 総合教育センター所長 | 大野 | 博之 |
| 社会教育課長 | 星 | 昌幸 |
| 生涯スポーツ課長 | 松岡 | 秀善 |
| 青少年課長 | 寄主 | 義之 |
| 青少年センター所長 | 田久保 | 正彦 |
| 菊田公民館長 | 岡野 | 布治平 |
| 教育総務部主幹 | 牧野 | 岳彦 |
| 教育総務部主幹 | 本城 | 利恵子 |
| 教育総務部主幹 | 宮崎 | 雅博 |
| 教育総務部主幹 | 江口 | 浩雄 |
| 学校教育部主幹 | 江川 | 陽史 |
| 学校教育部主幹 | 鈴木 | 博 |
| 学校教育部主幹 | 土屋 | 美恵子 |
| 学校教育部主幹 | 菊池 | 美枝子 |
| 生涯学習部主幹 | 浅野目 | 俊紀 |
| 生涯学習部主幹 | 関 | 文雄 |

4 会議内容

委員長が

平成23年習志野市教育委員会第2回定例会の開会を宣言

委員長が

議案第3号習志野市スポーツ施設の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例の施行期日を定める規則の制定について、を取り下げることについて諮り、全員異議なく提案どおり決定された。

委員長が

平成23年第1回定例会の会議録について承認を求め、全員異議なく承認された。

報告事項(1) 平成22年度教育費予算案(3月補正)について

(企画管理課)

企画管理課長が

今回の補正予算は国における補正予算対応と平成22年度決算調整の2点の理由により行おうとするものである。

国の補正予算については、国が「円高・デフレ対応のための緊急総合経済対策」としての補正予算を編成しており、地域の目線に立った支援の拡充策として、きめ細かな事業を実施できる事業等を支援するため約3千500億円の交付金を予算に盛り込んでいる。本市としては、平成23年度当初予算で予定していた事業について、この交付金を活用することとし、平成22年度補正予算に前倒しで計上して事業を執行することとした。

また、決算調整として「小学校大規模改造事業」について、約1億7千700万円の大幅な減額補正となっているが、この主たる内容は、当初予定していた秋津小学校校舎の耐震補強大規模改造工事の地震補強設計業務が遅れ、年度内の事業完了が見込めないことから、事業実施を見送り、改めて23年度当初予算に計上しようとするものである。

なお、今回の補正予算については、教育委員会から市長に申し入れを行ったものではなく、2点の理由から予算計上したことについて市長より内示があったので、報告するものである、とその概要を報告

委員が

平成23年度に実施しようとしていたものを前倒しで行うという認識でよいのか、と質問

企画管理課長が

その通りである。小中学校の施設改善整備事業等については、国の補正予算を活用できる見通しがたったため、今年度の補正予算として計上し、前倒しして事業を執行しようとするものである、と回答

委員が

平成23年度予算からは前倒しして行う事業はなくなっているのか。また藤崎図書館空調設備改修事業は当初予算で予定していたのか、と質問

教育総務部参事が

平成23年度予算として要求していたもののうち、国の交付金を活用できるものについて前倒しで行うものであるため、平成23年度予算からは除かれている。また藤崎図書館空調設備改修事業については当初は消防費として予算要求していたが、教育施設に係る交付金を活用できることから教育費の補正予算として計上した、と回答

委員が

自家用発電機法令適合改修工事とはどのようなものか。また、今回工事を行う袖ヶ浦東・藤崎小学校以外の学校の自家用発電機は大丈夫なのか、と質問

施設課長が

学校の自家用発電機とは、停電や災害時等の緊急時に電気を発電し、30分程度照明をつける装置であり、消防法により設置を義務付けられている。今回工事を行う2校の自家用発電機は古く、修理もできない状態であるため、新しいものに交換する。他の学校については既に改修等が済んでいるため、今回は2校の工事を行う、と回答

委員長が他に質疑なしと認め、報告事項(1)は了承された。

報告事項(2) 平成23年度教育費当初予算案について

(施設課)

企画管理課長が

平成23年度教育費当初予算案については、平成22年教育委員会第12回定例会での議決後、市長に申し入れをし、その後、市長事務局との予算折衝を行った。今回の報告は、2月18日から開催されている平成23年習志野市議会第1回定例会に市長が提案した「平成23年度習志野市一般会計予算(案)」のうち教育費予算について、整理したものである。平成23年度は、市長改選期を控えた、たいへん難しい予算編成となったが、市長事務局との予算折衝において、教育委員会の主張は概ね認められた教育費予算案となった。

歳入予算総額は、対前年度比31.5%増の21億5千698万8千円である。職員給与費及び基金積立金を除く、教育費歳出予算総額は、対前年度比38.8%増の63億1千533万3千円である。増額となった主な要因は、津田沼小学校全面改築事業で8億2千495万円の計上したことや、第一中学校グラウンド用地取得事業で15億1千674万8千円を計上したことによるものである。平成23年度における職員給与費及び基金積立金を含む教育費歳出予算総額は、対前年度比25.4%増の87億9千758万4千円となっている、と概要を説明

委員が

社会課副読本作成事業について、作成部数はどのような積算によるものか、と質問

指導課長が

副読本は公共施設への配布分及び保管分の他、授業で使用するのは小学校3～4年生であるため、次年度の3年生の児童数に合わせて作成する。テストについては、各学校に配布するものなので必要分のみ作成している、と回答

委員が

歳入について、津田沼小学校の全面改築や第一中学校の用地取得に伴い補助金が増加しているが、その他について大きな変化はあるのか、と質問

教育総務部参事が

経常的なものについては、制度が変わらない限りほとんど大きな変化はない、と回答

委員が

市の予算全体における教育費の割合はどのくらいなのか、と質問

企画管理課長が

平成23年度一般会計予算における教育費歳出予算が占める割合は17.1%となっている、と回答

委員が

小中学校の運営費や総合教育センター管理運営費が要求額より予算額が高くなっているがどのような理由からか、と質問

企画管理課長が

小中学校の運営費については、公共料金の改定があったため、その上積み分として増額されている、と回答

総合教育センター所長が

総合教育センター管理運営費についても、公共料金改定に伴う上積み分として増額されている、と回答

委員が

ならしの学校音楽祭事業及び指導課事務費の予算額が大きく増えているのはどのような理由からか、と質問

学校教育課長が

ならしの学校音楽祭事業については、平成22年度は全国の合唱研究大会と共催したため、合唱研究大会の運営側と経費を折半できたため、予算が削減できたが、平成23年度は通常のならしの学校音楽祭のみとなるので、平成21年度以前と同じ予算を組んだ、と回答

指導課長が

指導課事務費については、毎月発行している『学校教育だより』の作成で必要となる紙や印刷用トナー等の消耗品費が、平成22年度は当初予算には入っておらず、他の事業からの予算流用で対応したが、平成23年度は当初から予算に盛り込んでいるため増額している、と回答

委員が

千葉県指定有形文化財の「旧大沢家住宅」及び「旧鵜田家住宅」の維持管理は習志野市でのみ負担しているのか、と質問

生涯学習部副技監が

「旧大沢家住宅」及び「旧鵜田家住宅」は習志野市で創建当初の姿に移築復原し、文化財として保存するとともに、一般の方々にも広く公開し、見学していただいているものであり、習志野市が維持管理に係る費用を負担している、と回答

委員が

幼稚園整備事業について、駐車場の整備についての予算が見送りとなったが大丈夫なのか、と質問

学校教育部主幹が

コンクリート等で舗装された駐車場の整備を予定していたが、砂利を使用するなど経費をかけずにできる方法を考えていきたい、と回答

委員が

中学校音楽室冷暖房機設置事業が見送りとなったが、近隣への騒音対策は大丈夫なのか、と質問

教育総務部参事が

近隣から苦情等がある中で、教育委員会としては予算化を目指し、市当局と協議したが、厳しい財政状況の中で優先順位をつけていったところ、見送りという結果となった、と回答

委員が

冷暖房機は見送りとなったが、扇風機等の対策はしているのか、と質問

施設課長が

現在、扇風機を設置して対応しているが、状況をみて網戸の設置なども検討していきたい、と回答

委員長が他に質疑なしと認め、報告事項（2）は了承された。

教育総務部主幹が

平成23年度習志野市教育行政方針については、平成23年第1回定例会において協議事項として協議していただいているが、本日は、その際の協議をふまえて修正した「平成23年度習志野市教育行政方針」を改めて議案として提出するものである。

変更点は5点あり、1点目は、重点施策2番(2)の『『豊かな心』を育む小・中学校教育の推進』で、前回、道徳の時間についての表現をわかりやすくするよとの指摘に基づき、「道徳の時間の時数の確保と、児童・生徒の心に響く指導方法の工夫・改善」と、文章表現を変更した。

2点目は、同じく重点施策2番(3)の「確かな学力の充実・向上を図る小・中学校教育の推進」で、「基本的な」という文言が落ちていたので、「基礎的・基本的な知識・技能の習得と、活用力の育成を図る『わかる授業』の推進」と変更した。

3点目は、重点施策10番の(1)「子どもたちの居場所としての放課後児童会や青少年施設等における運営の充実」で、「大規模児童会の分割に向けた施設の設計」となっていたものを、施設設計に関する当初予算が見送りとなったため、設計を検討、と変更した。

4点目は、重点施策12番(1)、「幼稚園・小中学校の教育環境の整備」で、小学校普通教室内：扇風機設置事業として、実籾小学校等、5つの小学校名を記載していたが、津田沼小学校も、全面改築事業の中で対応するため、全部で6校行うということがわかるように、その旨、文言を追加した。

5点目は、同じく重点施策12番(1)の「中学校音楽室冷暖房機設置事業」で、この事業に関する当初予算が見送りとなったため、削除した。

なお、前回、資料提示と詳細説明の要望のあった、重点施策7番(1)及び重点施策9番(1)の、「財団法人習志野文化ホール、及び、財団法人習志野市スポーツ振興協会の公益法人への移行支援」については、社会教育課長から説明させていただく、と概要を説明

社会教育課長が

従来は、非営利であることと公益性を有することが峻別されておらず、営利法人以外は全て非営利法人、すなわち公益法人としてきた。これに対し新法は、非営利だからといって公益性まで有するかどうかは別の問題という考え方に立ち、非営利法人をさらに一般法人と公益法人に分けることとなったため、文化ホール及びスポーツ振興協会が新しい制度においても公益法人として存続するためには、もう一段階、公益性を有することの認定を受ける必要がある。両法人とも理事会において、認定を受け公益法人として存続したいとの方針を決めており、「平成23年度習志野市教育行政方針」において教育委員会としてその移行を支援する旨を掲げた、と概要を説明

委員が

文化ホール及びスポーツ振興協会が公益認定を受けるには事業費に占める収益事業の割合が半分以下である必要があるが、どのような状況なのか、と質問

社会教育課長が

文化ホールについては収益事業にあたるものは売店の経営及び物品の販売の部分なので割合にして1割程度と思われる。なお、ホールの貸出しや文化ホールが主催する音楽会等

については他市の状況からして公益事業として認められていることから、収益事業の割合は半分以下になる見込みであると報告を受けている、と回答

生涯スポーツ課長が

現状ではスポーツ振興協会の事業費全体は約3億円で、指定管理事業費が約2億円であると報告を受けている、と回答

委員が

今後、事業仕分けなどの作業も必要となるので、公益法人への移行が確実にできるよう、しっかり対応してほしい、と要望

委員が

公益法人化のタイムスケジュールを教えてください、と質問

社会教育課長が

文化ホールについては平成23年度中に申請を行う計画で進めている、と回答

生涯スポーツ課長が

スポーツ振興協会についても平成23年度中に申請を行う計画で進めている、と回答

委員が

習志野市全体で公益法人への移行を進めている外郭団体は、文化ホール及びスポーツ振興協会の他はシルバー人材センター、開発公社のみか、と質問

社会教育課長が

その通りである、と回答

委員長が他に質疑なしと認め、採決の結果、議案第2号は全員賛成で原案どおり可決された。

委員長が

ただ今の議決結果を受け、教育委員会事務局各部課職員は平成23年度教育行政方針に基づき職務に邁進すること、と訓示。

協議第1号 次回教育委員会の期日について協議し、平成23年3月23日（水）午後3時に決定された。

委員長が

平成23年習志野市教育委員会第2回定例会の閉会を宣言